



平成 27 年 2 月 24 日

各 位

社 名 グローバルアジアホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 潘 培今  
(JASDAQ・コード 3587)  
問合せ先 代表取締役副社長 楊 晶  
TEL 03-5510-7841 (代表)

## 訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 9 日付で、クルールホールディングス株式会社より貸金等返還請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の提起を受けたことについて、本日、判決文の送達を受け、下記のとおり判決が言い渡されましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 判決のあった裁判所及び年月日

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 裁判所         | 東京地方裁判所（事件番号：平成 26 年(ワ)第 14529 号） |
| (2) 訴訟提起日       | 平成 26 年 6 月 9 日（月）                |
| (3) 原告会社名       | クルールホールディングス株式会社                  |
| 原告所在地           | 東京都渋谷区恵比寿 1-21-10                 |
| 原告代表者の<br>役職・氏名 | 代表取締役 松田 健太郎                      |
| (4) 請求の内容       | 貸金等返還請求                           |
| (5) 判決日         | 平成 27 年 2 月 19 日（木）               |

#### 2. 訴訟の概要

平成 27 年 1 月 27 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました通り、当社は原告より 4 件借入れ、返済期日までに全額返済できていないため訴訟を提起され、支払時期並びに支払方法について和解交渉を行っておりました。4 件の借入の詳細は下記の通りとなります。

#### 借入①

1. 借入金額 : 1,500万円
2. 返済方法 : 期日一括
3. 借入実行日 : 平成25年9月27日
4. 返済期日 : 平成25年12月26日
5. 借入利率 : 年5%
6. 資金使途 : 仕入代金債務の支払い等の運転資金に充てるため
7. 担保状況 : 該当事項はありません。
8. 遅延損害金 : 年14.6%

#### 借入②

1. 借入金額 : 300万円
2. 返済方法 : 期日一括
3. 借入実行日 : 平成25年10月9日
4. 返済期日 : 平成25年12月6日
5. 借入利率 : 年5%
6. 資金使途 : 仕入代金債務の支払い等の運転資金に充てるため
7. 担保状況 : 該当事項はありません。
8. 遅延損害金 : 年14.6%

#### 借入③

1. 借入金額 : 600万円
2. 返済方法 : 期日一括
3. 借入実行日 : 平成25年10月25日
4. 返済期日 : 平成25年12月6日
5. 借入利率 : 年5%
6. 資金使途 : 仕入代金債務の支払い等の運転資金に充てるため
7. 担保状況 : 該当事項はありません。
8. 遅延損害金 : 年14.6%

#### 借入④

1. 借入金額 : 600万円
2. 返済方法 : 期日一括
3. 借入実行日 : 平成25年11月18日

4. 返 済 期 日 : 平成 25 年 12 月 6 日
5. 借 入 利 率 : 年 5%
6. 資 金 使 途 : 仕入代金債務の支払い等の運転資金に充てるため
7. 担 保 状 況 : 該当事項はありません。
8. 遅 延 損 害 金 : 年 14.6%

### 3. 判決の内容

#### (1) 判決主文

- 1 被告らは、原告に対し、連帯して 3026 万 2190 円及びうち 1500 万円に対する平成 25 年 12 月 7 日から、うち 1500 万円に対する平成 25 年 12 月 27 日から各支払済みまで年 14.6%の割合による金員を支払え。
- 2 訴訟費用は被告の負担とする。
- 3 この判決は、仮に執行することができる。

#### (2) 裁判所の判断

原告の請求は理由があるからこれを認容し、訴訟費用の負担につき民事訴訟法 65 条 1 項本文、61 条を、仮執行宣言につき同法 259 条 1 項を適応して主文の通り判決する。

### 4. 今後の対応

当社としましては、判決を受け入れ、今後、返済方法について原告と協議しながら、適切に対応して参ります。また、返済原資の調達方法については、今後検討してまいります。本件訴訟にかかる借入については既に計上しております。

以上